

広島市ペット霊園の設置等に関する条例（仮称）素案骨子に対する意見の概要及びそれに対する本市の考え方

意見の概要	本市の考え方
この条例（仮称）の題名では、広島市がペット霊園を設置するための条例であるかのように感じる。	ご意見を踏まえ、条例の題名をよりの確なものとするについて検討します。